



支援証明書制度の検討状況について



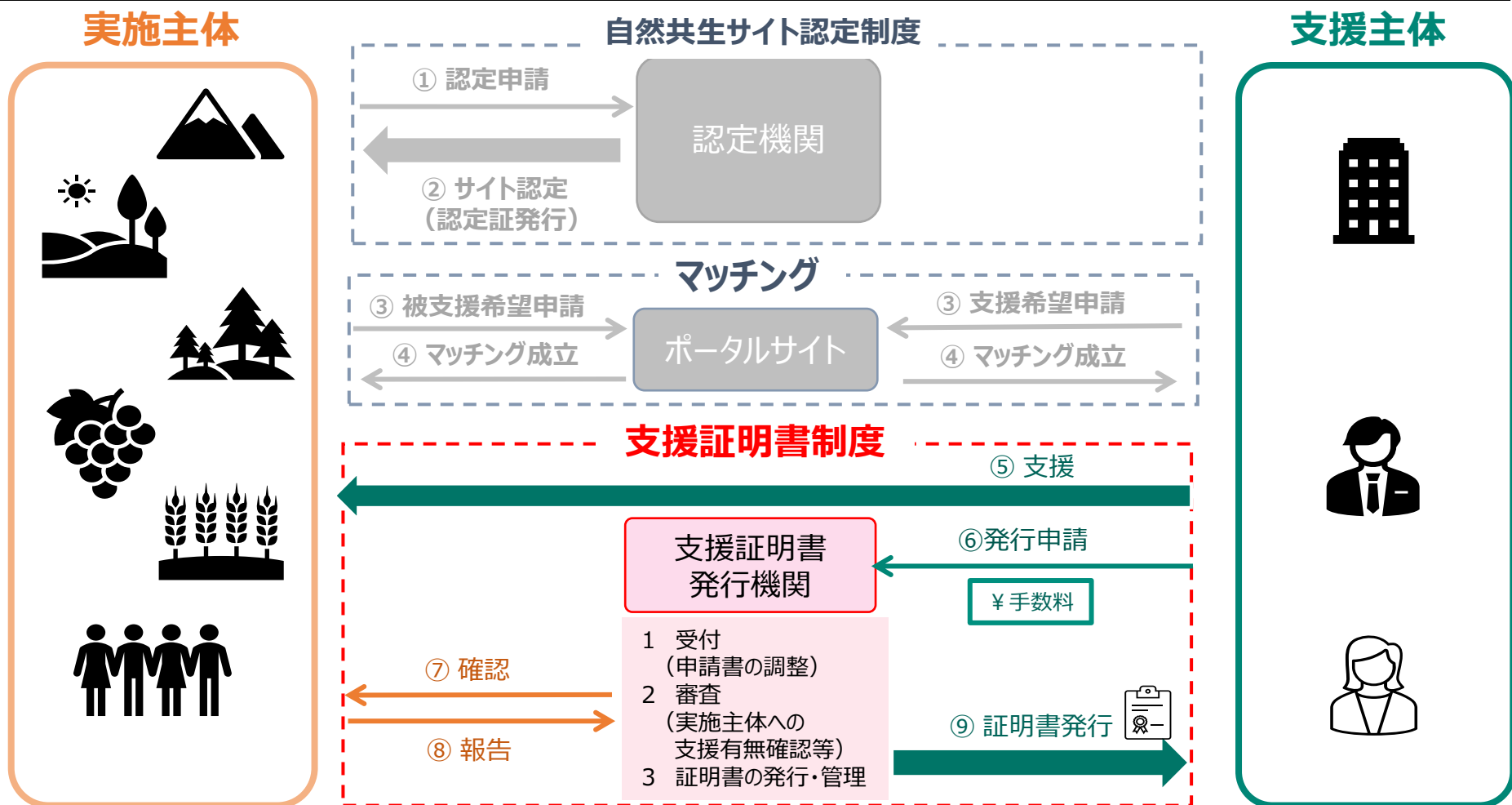
1. これまでの検討状況および本日の論点

1. これまでの検討状況および本日の論点

1.1. 支援証明書制度の全体像

- 自らが土地を有しない場合においても、自然共生サイトの質の維持・向上のために必要な支援をした際に「支援証明書」を発行する制度について、昨年度より検討中。
- 今年度は、情報開示等への活用の観点から検討を行う「WGの設置」及び「モデル的試行」を実施。

支援証明書制度の手続きの流れ（案）



1. これまでの検討状況および本日の論点

1.2. 自然共生サイトの支援証明書モデル的試行WG 委員名簿



自然共生サイトの認定および支援証明書のTNFD等への活用という側面や投資家から見た評価などを具体的に検討するための「支援証明書モデル的試行WG」を2023年9月に設置。

WG委員

No.	氏名	所属・役職
1	浅野 建	東京海上アセットマネジメント株式会社 ESG運用グループ
2	幸福 智	いであ株式会社 国土環境研究所 技術部門 地域共創推進部 主査研究員 兼 東北支店 自然環境保全部 主査研究員
3	富田 基史	一般財団法人電力中央研究所 サステナブルシステム研究本部 気象・流体科学研究部門 (兼) 社会経済研究所 主任研究員
4	原口 真 ◎	M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社 サステナビリティ推進部 TNFD専任SVP / M S & A D インターリスク総研株式会社 基礎研究部 基礎研究グループ フェロー
5	松山 将之	株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所 主任研究員

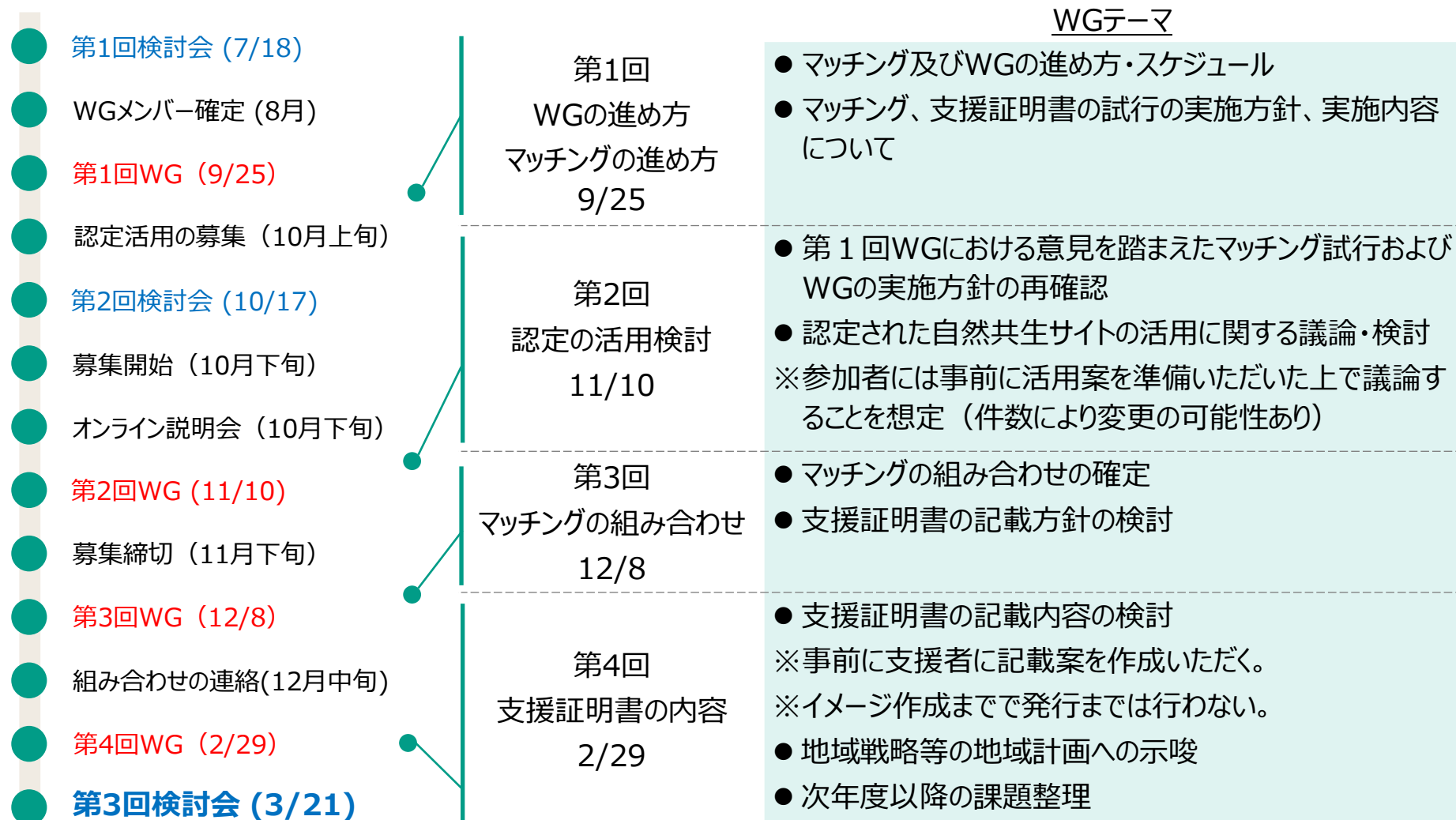
(五十音順 / 敬称略 / ◎ : 座長)

1. これまでの検討状況および本日の論点

1.3. これまでの検討状況について



- 今年度9月にWGを設置して以降、合計で4回のWGを開催し、支援証明書制度等について議論を行った。
- 前回の検討会から本日までに3回のWGを開催しているため、それらの内容や議論を踏まえた検討状況について報告する。



1. これまでの検討状況および本日の論点

1.4. 本日の論点（ご議論いただきたい事項）

- 当該検討会のこれまでの議論、マッチングのモデル的試行の結果等を踏まえ、以下を今回の検討会の主な論点として整理した。

【今回検討会において議論したい事項】

- 支援証明書の記載内容（基本事項、特記事項の内容）について
- 支援証明書の発行、運用の仕組み（発行対象、審査事項等）について

※事務局より以下を説明

- 支援証明書及びマッチングのモデル的試行経緯、結果（資料1）
- モデル的試行の結果も踏まえた支援証明書の記載内容および運用について（資料1）
 - 支援証明書の記載内容について
 - 支援証明書の発行・運用の仕組みについて
 - 次年度の試行運用の実施方針その他施策
- 自然共生サイト認定の活用について（資料2）

2. 支援証明書及びマッチングの モデル的試行経緯、結果

2. 支援証明書及びマッチングのモデル的試行経緯、結果

2.1. マッチング試行の経緯、結果について 1/2

- 10/23よりマッチング試行の参加者募集を開始し、支援者23者、被支援者38者が応募。
- 被支援者の応募情報を支援者に共有した上で、支援者に対して希望調査を実施し、事務局においてマッチング案を提案し、個別に打合せ・調整を実施いただいた。
- 個別打合せの結果、25の組合せ（支援者14者、被支援者21者）が継続して支援の検討を実施することとなり、支援証明書（案）を作成、ご提出いただいた。

● マッチング募集開始（10/23）

● 募集締切（11/24）

【総応募数】支援者：23者 / 被支援者：38者

● 支援先希望調査期間（11/27 - 12/1）

- ・ 被支援者の応募情報を支援者に共有
- ・ 希望する支援先を事務局にご連絡いただいた

● 支援者の希望による組合せでの検討の開始（12/12）

- ・ 支援者の希望を基にマッチングの組合せを確定
- ・ 支援者19者、45の組合せによる検討を開始 ※4者が支援先希望調査期間で辞退

● 支援者・被支援者間の打合せ期間（12/12 - 1/12）

- ・ 支援者・被支援者間で支援内容等の認識合わせを行っていただき、支援の実施につき、引き続き検討するか否かをご相談いただいた
- ・ 14者、25の組合せが継続検討を行う方針となった

● 支援証明書（案）の提出（1/26）

- ・ 現段階で想定される支援内容で支援証明書（案）を提出いただいた

2. 支援証明書及びマッチングのモデル的試行経緯、結果

2.1. マッチング試行の経緯、結果について 2/2



- 25組の組合せにおいて、支援の検討を継続することとなった。現時点での公表に同意いただいた組合せは以下のとおり。

No	支援者	被支援者	検討中の支援の分類
1	東京海上アセットマネジメント株式会社 / 沖縄セルラー電話株式会社	エコツアーふくみみ	金銭的・人的支援
2	応用地質株式会社	協同組合Masters	人的支援
3		ナニックジャパン株式会社	人的支援
4	トランスコスモス株式会社	田島山業株式会社	金銭的・技術的支援
5	株式会社NTTドコモ	甲賀市	技術的支援
6		認定NPO法人 環境リレーションズ研究所	技術的支援
7	株式会社KJRマネジメント	株式会社西武リアルティソリューションズ	人的支援
8	大成建設株式会社	十山株式会社	技術的・人的支援
9		蒜山自然再生協議会	技術的・人的支援
10	株式会社エコプラン研究所	麻機遊水地保全活用推進協議会	技術的・人的支援
11		日本製紙株式会社	技術的支援
12		任意団体 ぼっけ生きもの倶楽部	技術的支援
13	株式会社エックス都市研究所	相生市	技術的・人的支援
14	アルスコンサルタンツ株式会社	中越パルプ工業株式会社	人的支援
15	LINEヤフー株式会社	田島山業株式会社	人的支援
16		株式会社西武リアルティソリューションズ	人的支援
17	株式会社建設環境研究所	麻機遊水地保全活用推進協議会	技術的支援
18		花王株式会社 和歌山工場	技術的支援
19	有限責任監査法人トーマツ	株式会社ノハハソ	人的支援
20		公益財団法人 大阪YMCA	人的支援
21	公益社団法人 大阪自然環境保全協会	中央可鍛工業株式会社	人的支援
22	損害保険ジャパン株式会社	神戸市	人的支援
23		TOPPANホールディングス株式会社	人的支援

2. 支援証明書及びマッチングのモデル的試行経緯、結果

2.2. 支援証明書様式 1/2 本紙・別紙（支援者が入力）

基本の記載事項（支援者が作成し、支援証明書発行機関にて証明する内容）

記載必須

（黄色ハイライトの項を記入ください）

① サイトの情報

サイト名称：XXX公園 / サイト所在地：東京都XX区YYY / 面積（サイト全体）：XXX ha
統治責任者情報：XXX
管理責任者情報：XXX
管理方法・機関：XXX

② 支援内容

提供する支援の概要：XXXX
支援金額：¥ 1,000,000 ※例えば、金銭的支援を行った場合に記載。
支援期間：令和6年度～8年度

③ 支援による貢献内容（支援が自然共生サイトの認定基準に係る価値の維持・向上に寄与することのロジック）※一部、ロジックモデルまで記載（記載する場合次ページに記載）

XXXX
XXXX
XXXX

本紙

特記事項（支援者が任意で作成する内容）

記載任意

生物多様性地域戦略等における公的位置づけ
地域課題の解決に係る貢献内容（支援によるアウトカム等）
サイト内で実施されているプロジェクトの具体的内容（管理体制、方法等）
本業との関連、支援者の知見、技術の支援 等

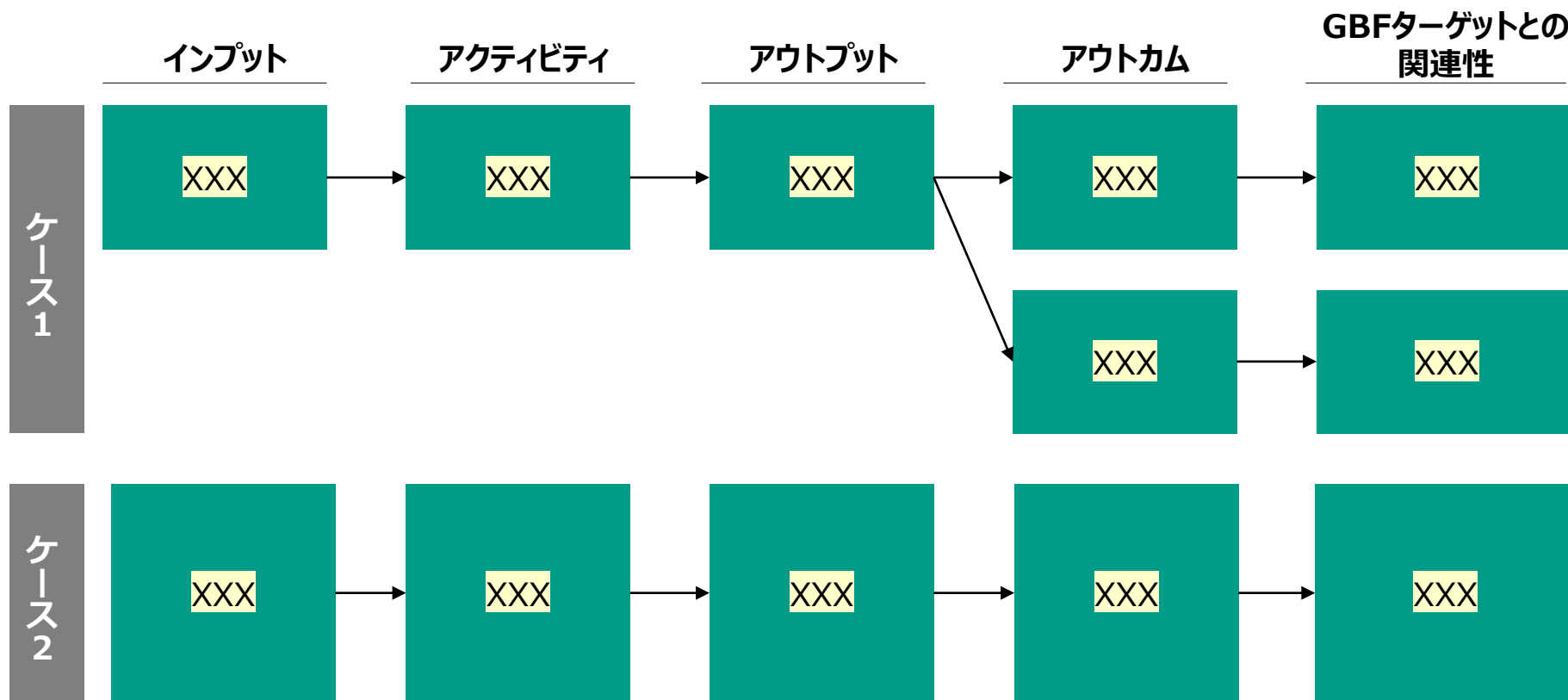
別紙

2. 支援証明書及びマッチングのモデル的試行経緯、結果

2.2. 支援証明書様式 2/2 ロジックモデル（支援者が入力）

- WGにおける議論を踏まえ、支援証明書を情報開示等に活用したいご意向がある場合には、支援による貢献内容をロジックモデルにして記載いただく様式も準備し、活用目的にあわせて、任意で作成いただいた。

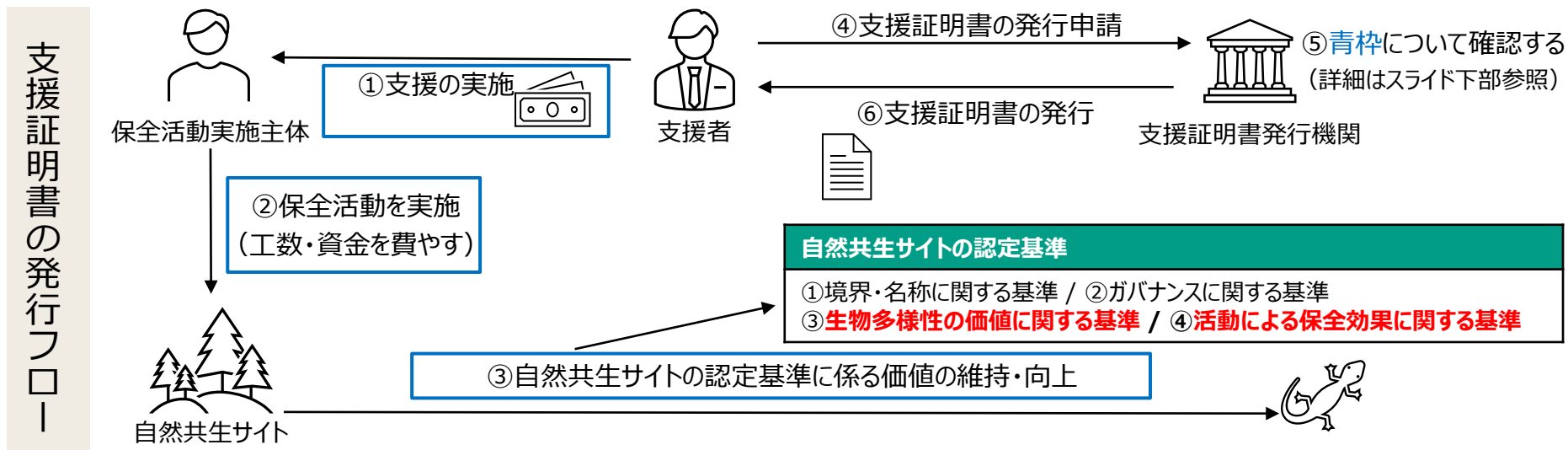
記載任意



【参考】2. 支援証明書及びマッチングのモデル的試行経緯、結果

2.2. 支援証明書様式 一本紙 ③支援による貢献内容の確認について

■ 支援証明書の本紙「③支援による貢献内容の確認」については下記フローで確認し、発行することを想定。



確認事項	確認ポイント	確認方法
① 支援が実施された	・ 支援が実施された事の 事実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保全活動実施主体へのヒアリング等による確認 (支援者・被支援者間で合意がなされていることを前提とする)
② 支援が保全活動に活用された	・ 支援が保全活動に費やされたことの 事実	
③ 認定された価値の維持向上に繋がる	・ 保全活動が認定された価値の維持・向上につながることの ロジック	

支援証明書発行時の確認

本紙

基本の記載事項（支援者が作成し、支援証明書発行機関にて証明する内容）

①サイトの情報

サイト名称：蒜山地域 ①天谷湿原・②鳩ヶ原・③昭和化学工業株式会社下長田鉱区/ サイト所在地：①・②岡山県真庭市蒜山上徳山・③同市蒜山下長田/面積（サイト全体）：合計70.75ha（内訳は①1.1ha、②57.75ha、③11.9ha）

管理責任者情報：蒜山自然再生協議会 千布拓生 様
管理方法・機関：真庭市役所 産業政策課

②支援内容

支援者情報：大成建設株式会社
提供する支援の概要：自然再生の技術的支援、自然資源の建築材としての活用など
（今後協議によって具体的な内容を検討していく）

支援金額：未定

支援期間：令和6年度～未定

③支援による貢献内容（支援が自然共生サイトの認定基準に繋がる価値の維持・向上に寄与することのロジック）※一部、ロジックモデルまで記載(記載する場合次ページに記載)

【価値3/価値5（二次的な自然環境の価値/地域の伝統文化の価値）】
人が関わることで保全される多様な二次的自然の保全に対する総合的支援と、自然資源の建築材としての利用可能性を検討する仕組みづくりへの貢献

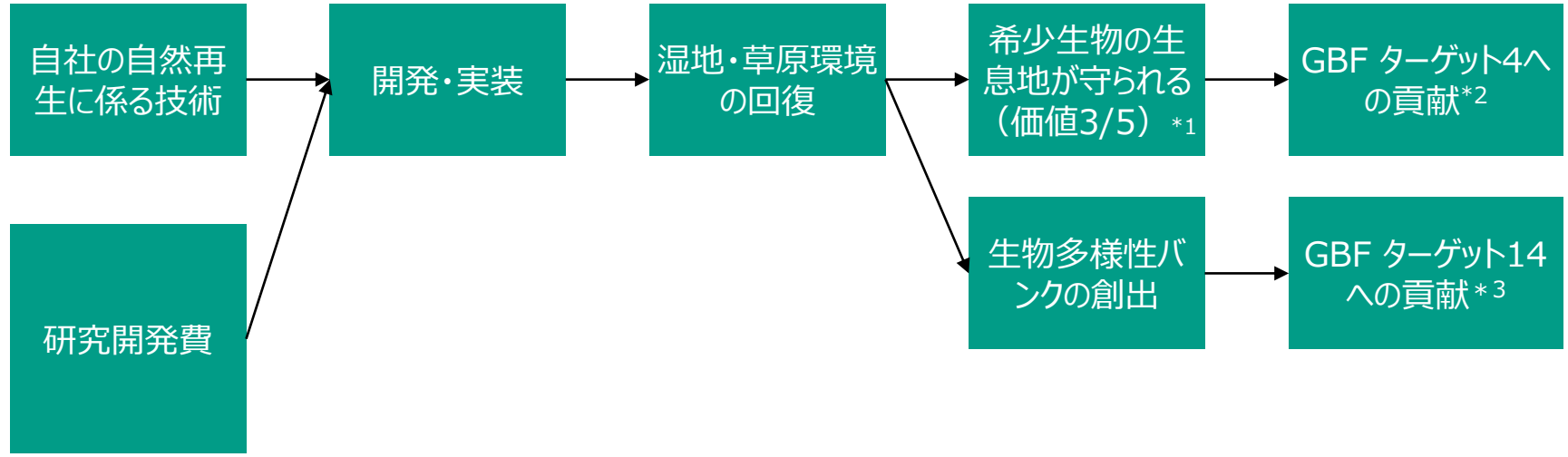
別紙

特記事項（支援者が任意で作成する内容）

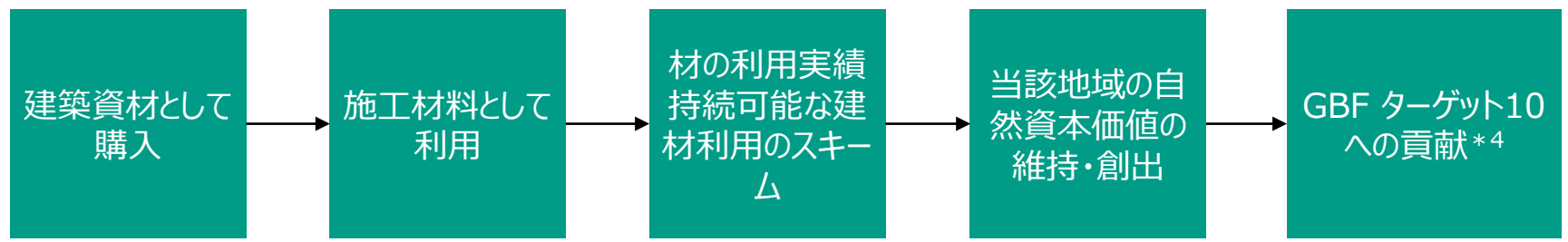
- ✓ 支援によるアウトカム
当該地域の自然資本価値の維持・創出
生物多様性バンクとしてクレジット化を見据えた価値向上の検討
- ✓ 本業との関連、支援者の知見、技術の支援 等
「地域循環共生圏」の考え方に基づき、自然資源の建設分野での活用を目指し、持続的な自然の保全・維持管理につながる仕組みの構築を検討

インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム	GBFターゲットとの 関連性
-------	---------	--------	-------	-------------------

①自然再生の技術的支援



②自然資源の建築材としての活用



*1：自然共生サイト認定基準（価値3|二次的な自然環境/価値5|地域の伝統文化）
 *2：絶滅リスクを大幅に減らすために緊急の管理行動を確保、持続可能な管理の実践等
 *3：生物多様性の価値を国民経済に統合する
 *4：全保障に貢献し、生物多様性を保全・回復し、生態系の機能 及び サービスを含む 自然の寄与を維持する 13

2. 支援証明書及びマッチングのモデル的試行経緯、結果

2.3. 第4回WGにおけるWG委員からの意見 1/2



- 第4回WGにて、マッチングの参加者に提示いただいた支援証明書（案）を基に議論を行った際に出てきた意見等をまとめる。

意見の要約

分類	内容
支援期間	最終的なゴールと、特定の期間内でどこまで実施するか等の全体計画を明らかにできると良い。期間の概念がないとアウトプット、アウトカムを正しく評価することができない。
	単年での支援の場合、アウトプットとアウトカムをどこまで追求するかは要検討である。
証明書の記載内容	金銭値に限らず、支援内容を支援証明書に記載する場合は、定量化された情報があったほうが良い。
	金銭支援、技術支援、人的支援が一つの証明書に並列されていると分かりにくい。
	支援証明書に記載できるのは、関連する活動全体ではなく、実施する支援が影響する範囲内のみである。
	投融資は定期的なモニタリングや効果測定が必要であり、ロジックモデルの記載はマストである。
	マテリアリティや価値創造について支援証明書で触れることは出来ない。
情報開示への活用	本業のバリューチェーンに関連ない内容の支援証明書は情報開示には使えない。
	自然関連情報開示では、現状の事業をロケーションベースで分析し、その依存・影響を分析することが求められる。依存・影響の説明がしにくいサービス産業等において、下流（顧客）への働きかけ等により自然に正の影響を及ぼすことを狙う場合、影響度により投資家へのアピールの度合いが変わる。
	TNFDが示しているプライオリティ・ロケーションの考え方があるが、自治体の総合計画に書かれていることとどう統合していくか。そのロケーションに色々関わりがある方々を上流・下流という一つのバリューチェーンとして考えると、生態系と同時にビジネスの流れも考えて総合計画等とロジックモデルを再整理するだけで、ロジックモデルがより充実し、自治体もKPIを立てて、総合計画の進捗とあわせた説明もしやすくなる。
	投資家目線では、アウトカム（どんなインパクトが出ているか）の情報に関心がある。
発行対象の支援	支援証明書は自然共生サイトに対する支援にお墨付きを与えるものであり、申請準備等への支援は発行対象外ではないか

2. 支援証明書及びマッチングのモデル的試行経緯、結果

2.3.第4回WGにおけるWG委員からの意見 2/2



- 第4回WGにて、マッチングの参加者に提示いただいた支援証明書（案）を基に議論を行った際に出てきた意見等をまとめる。

意見の要約

分類	内容
地域戦略との関連性	自治体の総合計画の記載をロジックモデルに反映できれば、それが町としての意思や住民の長期的利益にどうつながるかを説明できる。それができれば、大いにPRできるロジックモデルの作り方になる。
	自治体の地域戦略と整合性を取って活動を説明できると、投資家から見て魅力的な活動となる。
ロジックモデルの記載	インプットとは資源・資本のこと（人・モノ・金・情報）。動詞で括れるものは、基本的にアクティビティに記載。
	アウトカムは、1次・2次・3次、あるいは、短期・中期・長期と書き分ける場合が多い。また、状態の変化を記載できると良い。1次アウトカムにKPIを設定する場合がある。
	支援される側もロジックモデルの作成に介入すると、何故その活動を続けるのか等をより説明できるようになる。
	ロジックは端折らず、因果関係を担保して記載する必要がある
	GBFのようなフレームワークへの影響が示されることは投資家としては大変参考になる。
	チェックボックス的にGBFのターゲットへの影響を複数選択させる余地を与えると、記載の内容が軽薄になってしまう懸念がある。ターゲット2(劣化地再生)と3(30by30)以外のターゲットは記載できるターゲット数を制限しても良いのではないか。
制度の運用	支援証明書の利用目的を環境省が制約することは出来ない（すべきではない）。
	毎年のモニタリングを行わないと、ちゃんと活動を行わないサイト等が出てくる可能性がある。
	更新時にモニタリングするのはインプットで良い。
	支援証明書により保証・証明される範囲を明らかにすべきである。
手数料	更新料やモニタリング料として、ロジックモデルの記載がある支援証明書は高めに料金を設定することは経済的合理性がある。

2. 支援証明書及びマッチングのモデル的試行経緯、結果

2.4. モデル的試行の実施により抽出された課題と方向性

- 支援証明書およびマッチングのモデル的試行の運用結果と参加者の皆様にいただいたご意見をもとに、現在の支援証明書制度（案）の課題とそれらに対する考え方・対応方針を以下に整理した。

	課題・気づき	考え方・対応方針	関連ページ
①	【発行・運用】 <ul style="list-style-type: none"> 支援証明書の活用目的がTNFD等の情報開示とは限らない CSRや地域貢献が目的の場合、小規模な支援の場合など手数料が高い 	<ul style="list-style-type: none"> 支援証明書では支援が行われた事実（インプット）とGBFへの貢献のロジックまでを証明し、用途・活用目的は証明書の取得者に委ねる 審査内容によって手数料に差をつける（詳細は今後検討） 	p. 19,20,24
②	【記載内容】 <ul style="list-style-type: none"> 発行基準を満たしていることの確認・証明をどのように行うか 支援証明書をTNFD等の情報開示に活用する目的において実際に活用できるか（ロジックモデルの記載が投資家から見てどう評価されるか） 	<ul style="list-style-type: none"> 支援証明書の様式を再検討 支援証明書が情報開示において活用できるケースの考え方や活用の際の留意点を示す 	p. 21,23,28,29,30
③	【記載内容】 <ul style="list-style-type: none"> ロジックモデルに記載するGBFについての理解、ターゲットへの貢献の記載が難しい 支援内容と本業との関連性（事業活動による影響、負荷の低減）の説明の具体例が必要 	<ul style="list-style-type: none"> GBFを参照する意図も記載した支援証明書の作成要領や活用ポイント、ルールをまとめたものを作成する ロジックモデル、特記事項の記載ルールを明らかにする 好事例を広く示す 	p. 23,24
④	【発行・運用、マッチング】 <ul style="list-style-type: none"> 支援が「有償か無償か」の前提が異なることにより、マッチングが不成立となったケースが複数ある 支援者が情報開示等に活用する場合、証明書が有効であるか否かを確認できる工夫が必要。 自然共生サイト認定前のサイトへの支援についても対象とするか、整理が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 有償での支援（業務契約による技術提供や物品・サービスの販売）を発行対象から外す ※発行対象の考え方を再整理 支援者において、有効期間の項目を設定し、支援期間内は定期的な支援の事実確認を行う。 自然共生サイト認定前のサイトの支援も対象とするが、支援証明書の発行申請は認定後とする。 	p.20,22,26,27

3. モデル的試行の結果も踏まえた 支援証明書の記載内容および運用について

3.1. 支援証明書の記載内容について

3.1. 支援証明書の記載内容について

3.1.1. 支援証明書に関する考え方（議論の前提） 1/2



- これまで企業による自然保全の取組は、CSR的観点からされるものが多かった。本業と関係なければ無いほど“支援”としての意味合いが強いともいえ、CSR的取組に対しても支援証明書を発行することとしたい。
- 一方で、近年の事業活動・消費行動等による自然資本への負荷の増大に鑑みれば、CSRからステージを変え、本業における負荷を如何に減らすか、又は本業によりポジティブな効果を如何に生み出すかといった観点からの取組が必要となっている。
- 以上のことから、支援証明書については、CSR的取組に対してもIRに活用できるような取組に対しても活用できるような設計としたい。
- その際、CSR的な支援の場合は、支援証明書によって支援の事実が証明されることが必要であり、IR等への活用を想定する場合は、支援がアウトカム（GBF目標）につながるかを説明するロジックモデルも含めて証明することが重要であるため、支援証明書を「ロジックモデルあり」「ロジックモデルなし」の2種に分けて運用することとしたい。（支援証明書の申請者＝支援者の判断であり・なしのいずれかを申請してもらう）
- なお、「ロジックモデルあり」が必ずしもIR等に活用できるわけではない点には留意が必要。

自然共生サイトへの支援により
社会的な貢献をしているか

支援証明書

ロジックモデルあり・なし
の2型に分かれる

I 型
ロジックモデルあり

II 型
ロジックモデルなし

3.1. 支援証明書の記載内容について

3.1.1. 支援証明書に関する考え方（議論の前提） 2/2

- 一型（ロジックモデルあり）、Ⅱ型（ロジックモデルなし）について、記載内容等を以下に整理。
- 審査事項に係る事務に差分が生じるため、手数料に差をつけることも検討していく。

I 型（ロジックモデルあり）

Ⅱ型（ロジックモデルなし）

記載内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 支援サイトの情報 ○ 支援内容 ○ 支援による貢献内容 ○ ロジックモデル △ 別紙（特記事項） ※○：必須、△：任意	左記の内、ロジックモデル以外
主な確認ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援が実施されたこと的事实 ・ 支援が自然共生サイトにおける活動に費やされたこと的事实 ・ その活動が自然共生サイトに認定された価値の維持・向上につながるか ・ ロジックモデルが成立しているか（確からしいか） ※その他、提出いただいたレポート等により、別紙（特記事項）に記載の内容が証明されているか	左記の内、以下の観点以外 <ul style="list-style-type: none"> ・ ロジックモデルが成立しているか（確からしいか）
発行時の事務手数料	10万円程度	1万円程度
支援事実の確認	支援証明書の有効期間に応じて定期的実施 ※支援事実の確認の費用については今後検討	
審査機関・発行機関	環境省 ※ロジックモデル、別紙の記載項目の設定により外部審査の必要性は今後検討	

3.1. 支援証明書の記載内容について

3.1.2. 支援証明書（本紙）の様式変更（支援内容、貢献内容について）

- 支援内容及び貢献内容の記載に関する課題を踏まえ、支援証明書（本紙）の様式の変更（案）を以下に示す。
- 支援による貢献内容をより明確に説明できるようにするため、支援内容と貢献内容は、自然共生サイトの認定基準（一律）と認定内容（サイトにより異なる）と並べて記載することでどの価値に貢献しているかを明確にする。
- 最低1つ以上の価値（認定基準）の維持・向上に資する支援内容を含むことを条件とする（その他のみは×）。

支援サイト情報

サイト名称：〇〇公園 サイト所在地：XX県△△市 面積（サイト全体）：100ha
 管理責任者情報：△△市
 管理方法・機関：市内の関連団体と連携して、△△市が主導で管理

支援期間

令和6年度～令和8年度

支援内容・貢献内容

価値	認定基準	認定内容	支援内容	貢献内容
4	生態系サービス提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場としての価値	在来種である、以下の動植物が確認されている 植物：XXX 鳥類：XXX 昆虫類：XXX	ボランティアとして保全活動への参加（切り戻し、サイト保全のため外来種等の駆除など） 支援期間：2024年度	植物の種及び生物のための機能保全を目的とした環境整備および負の影響を与える外来植物及び在来植物の除去の支援
6	希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場としての価値	環境省レッドリストに記載のある下記の生物が生息している。 XX 絶滅危惧Ⅱ類(VU)	寄付金として50万円を提供し、定点カメラを購入。	継続的なモニタリングにより沿岸域の生物相を明らかにし、効果的な対策を講じる
	認定基準から引用	認定情報から引用	支援内容を記載	貢献内容を記載
その他	自然共生サイトの認定基準に当てはめることが難しい支援内容も記載を可能とし、都度確認することとする			

本支援証明書の有効期間

令和6年3月1日～令和7年3月1日

3.1. 支援証明書の記載内容について

3.1.3. 支援証明書（本紙）の様式変更（支援期間、支援証明書の有効期間について）

- 支援証明書には「支援期間」と「支援証明書の有効期間」の2つの期間が存在する。
- 支援証明書の有効期間の設定方法は自然共生サイトの認定・更新の期間との関係も含めた議論が必要であるが、複数年にまたがる場合には定期的な更新が必要となる。

支援証明書様式

支援サイト情報				
支援期間		令和6年度～令和8年度		
支援内容・貢献内容				
価値	認定基準	認定内容	支援内容	貢献内容
支援期間本支援証明書の有効期間		令和6年3月1日～令和7年3月1日		

支援者及び被支援者の合意の基に記載する任意項目

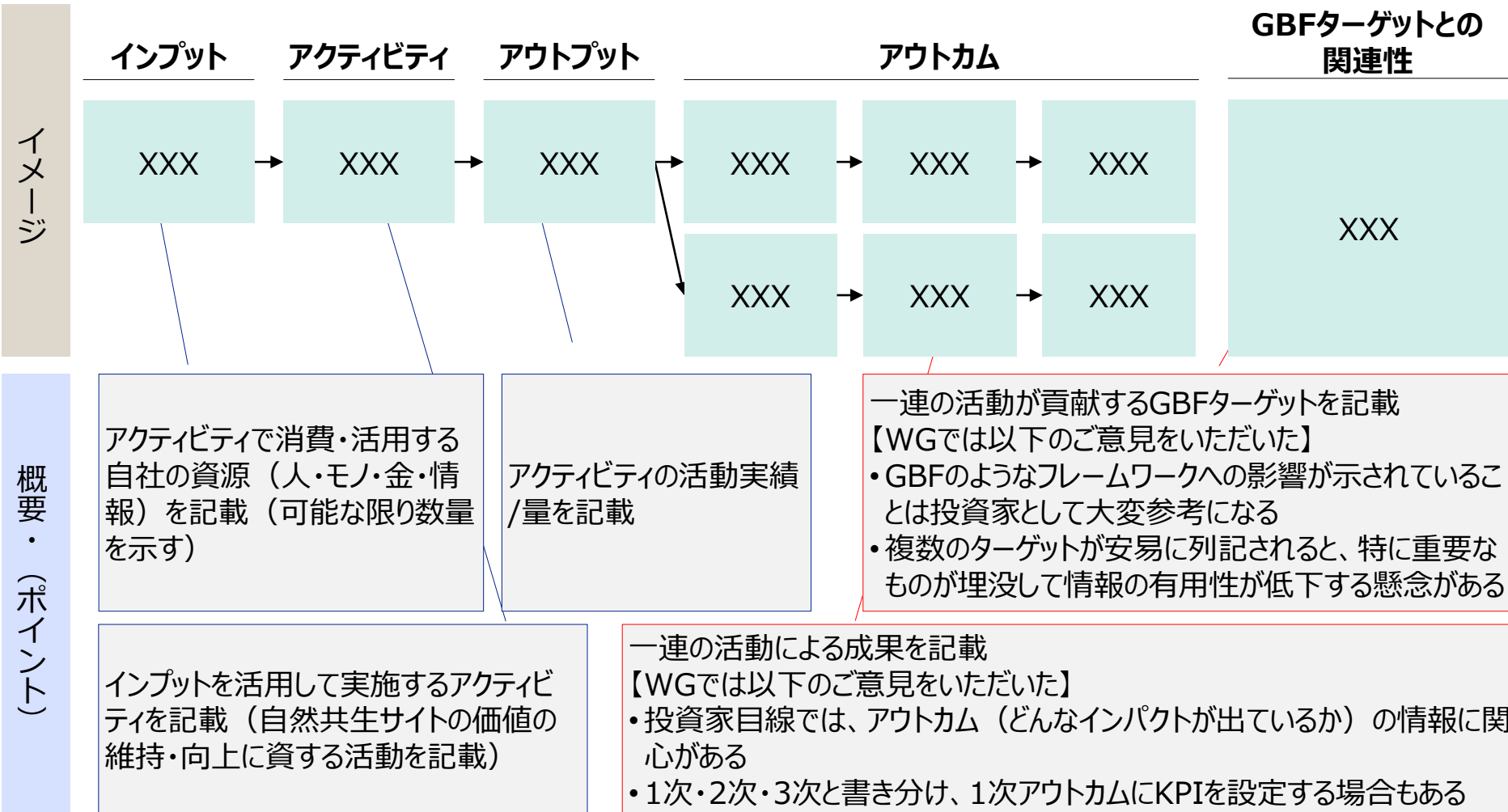
支援期間とは別に支援証明書の有効期間を設定する。
※認定更新時期との関係に留意

複数年にまたがる長期的な支援の場合、支援証明書に記載した「支援の事実（ロジックモデルのインプット部分）」を発行機関にて確認するため、**定期的に更新**。

3.1. 支援証明書の記載内容について

3.1.4. ロジックモデルの記載内容について

- WGにおける議論を踏まえ、ロジックモデル記載時の各項目の概要・ポイントを整理した。
- アウトカムは短期的には把握できないため、アウトカムに関する予測、及びそのための計画を確認するものとする。また、支援証明書の更新時はインプット、アクティビティの事実関係を確認することを想定。



※赤枠：詳細の検討を引き続き行う項目

3.1. 支援証明書の記載内容について

3.1.5. 特記事項（別紙）の記載内容について

- 特記事項は、当初は投資家へのアピール等のために本紙（環境省が証明する内容）に書くことができない内容を記載いただくために設置したが、本紙に記載する事項の追加（様式の変更）を踏まえ、改めて特記事項（別紙）の位置づけと特記事項の運用ルールを整理した。
- I型、II型（ロジックモデルあり、なし）に関わらず、支援者が任意で記載する事項とする。

特記事項（別紙の位置付け）

（当初の想定）本紙には支援内容のみを記載。それ以外の内容は全て別紙に記載いただく。

（現在の想定）本紙にロジックモデルを記載することとなり、想定されるアウトカム・、環境・社会への副次的効果をロジックモデルの中で記載できるようになった。一方で**本業との関連は別紙に記載**いただくか、事業者が開示の際に自身の報告書等で記載いただく。

支援の内容が本業にどう影響するか等の証明は環境省では行わず、支援証明書を支援者がどの様に活用するか、どう見せるかは支援証明書を受領した者が自主的に判断し活用いただく。

環境省が証明・関与する範囲
（本紙の内容）

環境省が証明・関与しない範囲
（別紙の内容が活きる範囲）

支援の実施

申請内容の審査

支援証明書の発行

支援証明書の活用

別紙の運用ルール（想定）

- 記載する内容に制限は設けない
- 記載内容を証明する資料（報告書や論文）の提出が必要
- 記載された内容は環境省が担保するものではない
- 支援者が自ら内容を記載する

3.2. 支援証明書の発行・運用の仕組みについて

3.2. 支援証明書の発行・運用の仕組みについて

3.2.1. 発行対象となる支援（発行対象の再整理） ※第2回検討会資料に加筆修正

- 今年度の試行的マッチングは広義の支援をすべて対象としてご協力いただいたところ。
- 試行的マッチングを行った結果、販売（請負契約含む）という形について以下の課題があることが明らかとなった。
 - ・被支援者にとって支援という認識が薄くなるケースがあること
 - ・支援であるか否かの線引きが難しいこと
 - ・支援内容に対して約束された対価として支援者が金銭を受領するため、他の支援と異なり、リスクをほぼ負わないこと
 - ・本業の事業行為（商行為）に対して支援証明書を発行すべきではないのではという懸念
- したがって、販売（請負契約含む）という行為に対しては支援証明書を発行しないこととする。

広義の支援

支援証明書の発行対象・マッチングの試行対象

狭義の支援

購入

該当サイトからのモノを購入し、販売することで経済的リターンを得る。仕入先の課題を解決することが社会的課題の解決につながることもある。

ネーミングライツの購入

土地の購入ではなく、支援者による任意の名前を該当自然共生サイトに付与することを意味し、自然共生サイト側に金銭的な負担は発生しない。

販売

モノまたはサービスを提供し、経済的リターンとして対価を受け取る。販売先の課題を解決することが社会的課題の解決につながることもある。販売に伴うアフターサービスも含む。

支援証明書 発行対象外

投資

経済的リターンのみを目的するものから社会的課題解も目的するものまでバリエーションがある。基本的には資金の返済は不要だが配当の支払を伴う。

寄付

社会的課題解決を支える。投資家に対する経済的なリターンは目的としない。寄付金控除を受けることは出来る場合がある。

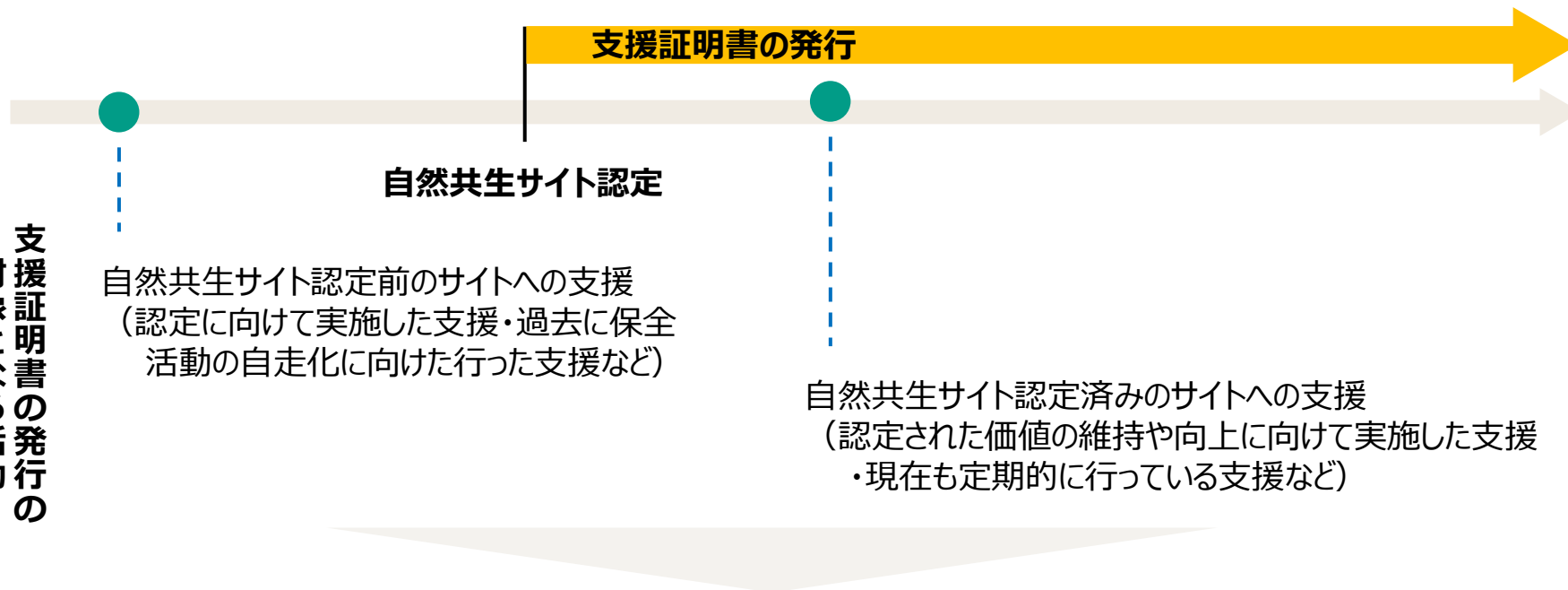
融資（貸付・公社債）

経済的リターンのみから社会的課題解も目的するものまでいくつかのバリエーションがある。基本的には元本の返済に加え、利息の支払を伴う。

3.2. 支援証明書の発行・運用の仕組みについて

3.2.2. 発行対象となる支援（認定前のサイトに対する支援の扱い）

- 支援証明書は自然共生サイトに認定されているサイトへの支援のほか、認定される前のサイトへの支援についても、発行対象とすることを想定している。
- ただし、支援証明書を発行するタイミングについては、当該サイトの自然共生サイトの認定以降となる。



支援証明書の発行の対象となる活動についての考え方

- ① 自然共生サイト認定前のサイトへの支援は、当該サイトが認定され次第、支援証明書の発行申請が可能。
- ② 自然共生サイト認定済みのサイトへの支援は、いつでも支援証明書の発行申請が可能。

※ いずれも、支援者・被支援者間で合意がなされていることを前提とする。

※ なお、支援証明書の有効期間については、自然共生サイトの認定に関する状況も踏まえて検討

3.2. 支援証明書の発行・運用の仕組みについて

3.2.3. 活用のルール・ポイントについて



- これまでの議論を踏まえ、支援証明書のTNFD等の情報開示への活用に関して、以下のポイントを整理。
- 支援証明書の作成及び活用に係るルール（ポイント）については作成要領等の形でまとめることを想定。
※詳細の内容はインセンティブ検討会及びWGの議事結果や次年度の試行運用状況も踏まえ整理していく。

【記載内容の例】

① 事業活動による自然への負の影響を減らすことが肝要

TNFDも、SBTNの「ミティゲーション・ヒエラルキー」の考え方を引いて、「回避・削減・回復・再生の4つのアクションを順を追って実行する必要がある」としており、そうした視点からのストーリー作りや支援証明書の記載内容の検討が必要。

② 負の影響低減に取り組むに当たっては、優先的に取り組むべき地域を定めることが効果的

TNFDでは事業との関連性において評価する場所を「プライオリティ・ロケーション」としており、このプライオリティ・ロケーションに紐づく支援であれば、支援証明書を自然関連情報開示の根拠として効果的に用いることができる可能性がある。

③ 国際的な視点からの環境保全に係る取組等の評価

生物多様性の保全に係る動向は国際的なものであり、GBFターゲット等の国際目標への貢献等を対外的に示していくことが投資家からの評価といった観点からも重要。

3.2. 支援証明書の発行・運用の仕組みについて

3.2.4. 情報開示に係る議論を行うにあたっての前提となる考え方 1/2

- ネイチャーポジティブ及びそれに資するネイチャーポジティブ経済の実現のためには、事業活動による自然への負の影響を減らすことが肝要。すなわち開発行為等における「ミティゲーション・ヒエラルキー」の考え方が、それ以外の事業活動についても採られることが必要である。
- TNFDも、SBTNの「ミティゲーション・ヒエラルキー」の考え方を引いて、「回避・削減・回復・再生の4つのアクションを順を追って実行する必要がある」としており、上述の考え方と整合している。
- そうした財務情報開示における「自然共生サイト」の位置づけとしては、現状、直接的には、同サイトが機会創出に資するケース（自社内のサイトでの保全技術を他者に提供できるケース、サイト保全活動を通じた顧客獲得等）が主となる見込み。
- 一方で、自社の事業活動による自然への負の影響の低減に関する分析・構想が伴わない開示の場合、TNFDに沿っていない（自然への依存・影響が減っておらずリスク回避になっていない）と投資家から見なされたり、NGO等からグリーンウォッシュとして批判される恐れがある。
- 「自然共生サイト」がネイチャーポジティブ経済の実現に効果を発揮するためには、最終的にそれらがどう自社の事業活動による負の影響の低減に資するのか、ひいては自社が影響を及ぼし得る主体による活動による負の提供の低減に資するのか、といった観点からの分析が必要である。
- 本WGでは、そうした観点からもストーリー作り、支援証明書の記載事項作りにご助言賜りたい。

TNFDにおけるリスク・機会の考え方

「リスクと機会への対応において、自然への負の影響を回避又は最小化する事業活動は、修復努力の追求や、再建又は補償措置による既存の損害の緩和よりも優先されるべきである。」

（TNFD最終提言より、環境省仮訳）

SBTNの行動枠組み（AR3T） / Mitigation Hierarchy



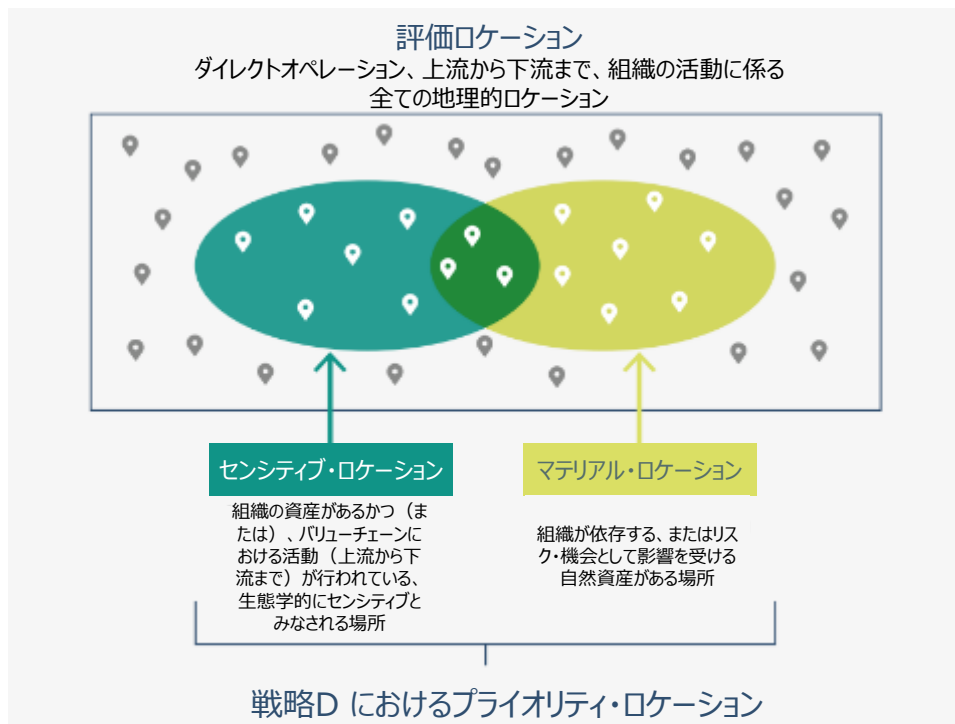
出典：SBTN(2023) Step4. Act

3.2. 支援証明書の発行・運用の仕組みについて

3.2.4. 情報開示に係る議論を行うにあたっての前提となる考え方 2/2

- 事業活動による負の影響低減に取り組むに当たっては、優先的に取り組むべき地域を定めることが効果的である。
- TNFDでは事業との関連性において評価する場所を「プライオリティ・ロケーション」としており、このプライオリティ・ロケーションに紐づく支援であれば、支援証明書を自然関連情報開示の根拠として効果的に用いやすい。
- 「プライオリティ・ロケーション」は、上流のみならず下流もあり得、例えば卸売先、顧客等の活動場所をプライオリティ・ロケーションと位置づけ、彼らの自然への依存・影響を分析し、その低減等に取り組むことも考えられる。

プライオリティ・ロケーションの考え方



出典：Recommendations of the Taskforce on Nature-related Financial Disclosures
September 2023 を事務局で翻訳

3.3. 次年度の試行運用の実施方針

3.3. 次年度の試行運用の実施方針（案）

次年度実施予定の試行運用のポイント（案）

- 次年度は試行運用という形で試行的に支援証明書（試行版）を発行するところまでを実施予定
 - ※今年度のモデル的試行に参加いただいた者は申請プロセスを簡略化するなど検討
 - ※発行された支援証明書（試行版）は本格運用開始時には簡易な手続き等により、本運用版に切替えられることを想定
 - 試行運用においては、手数料もいただき、申請・審査・発行の一連の手続きを本格運用で想定する手順で実施することを想定
 - マッチングについては、事務局による組合せの検討は行わず、支援者と被支援者が出会う場（Webサイトやマッチングイベント等）を提供することを想定
- ★ 試行運用においても、ご意見いただきたく、本検討会及びWGは次年度も継続して実施させていただきたい

次年度の試行運用のスケジュール（案）概要

申送り論点と 試行内容の検討

- WG
- インセンティブ検討会

発行申請受付 （試行）

- 試行アナウンス
- 申請受付
- 事務局による事前審査

審査・発行 （試行）

- WG

試行運用の結果 報告（課題整理）、本格運用に 向けた検討

- WG
- インセンティブ検討会

本格運用 （令和7年度以降）